

札幌市子ども・子育て会議
児童福祉部会

会 議 録

日 時：平成29年2月3日（金）午前9時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第一常任委員会会議室

1. 開 会

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） それでは、定刻となりましたので、札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会を開催いたします。

皆様、おはようございます。

本日は、朝早くから、しかも、お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。

私は、子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課長の渡辺と申します。

まず初めに、本日の委員の出席状況と会議資料について確認をさせていただきます。

本日は、委員の皆様のうち、富岡委員のほか、二つ目の議題の「仮称）子ども貧困対策計画」に係る実態調査の実施状況に関連して臨時委員として加わっていただいている佐藤委員、大澤委員、加藤委員、川田委員、鳥山委員が所用により欠席されております。

なお、鈴木委員につきましては、出席の御連絡をいただいておりますが、多少遅れているようでございます。

それでは、臨時委員として本日初めて参加いただいている須藤委員を御紹介いたします。

母子保健について研究をされている須藤委員でございます。

○須藤委員 須藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 次に、本日の議題は二つございます。一つ目が母子生活支援施設整備計画の承認で、二つ目が「仮称）子ども貧困対策計画」に係る実態調査の実施状況についてを予定しております。

会議資料としては、次第、委員名簿、座席表に続き、資料1及び資料1-①から③まで、資料2及び資料2-①から②までとなっております。

不足がございましたら、お知らせください。

また、会議の公開、非公開につきましては、本日の議題では個人情報等を扱う予定がないことから、そのことを踏まえ、議事の進行をお願いしたいと存じます。

それでは、ここからの議事の進行を松本部会長をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

2. 議 事

○松本部会長 おはようございます。

大変お忙しいところをお集まりいただき、どうもありがとうございます。

また、村尾委員は、昨日の飛行機が飛んでよかったです。遠いところからありがとうございます。

今日は10時半から親会の子ども・子育て会議が予定されておりますので、移動の時間も含めて、その前には終了するというところでお願いします。

臨時委員の先生方におかれましては、お忙しいところをおいていただき恐縮ですが、別途の案件を先にやらせていただいて、その後、実態調査の件に入らせていただきますので、お含みおきいただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

議事に入る前にお伺いしますが、大澤委員、加藤委員、川田委員、鳥山委員は所用によ

る御欠席ですか。

○事務局（市川子どもの権利推進担当係長）　今回は中間報告で、調査結果の議論はもう少し後の段階になりますので、本日は御欠席という形でございます。

○松本部長　御本人たちの御都合ではなく、こちらの進行の関係でおいでいただくこともないということですね。念のため、そこは確認をしたいと思います。

今日は議題が二つあります。

1点目の母子生活支援施設整備計画の承認について、御説明をよろしくお願いします。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長）　その前に、本日の会議を公開とするか非公開とするかについての決定をお願いします。

○松本部長　今、事務局からお話がありましたが、今日は個人情報扱いませんので、公開ということで進めさせていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○松本部長　それでは、よろしくお願ひいたします。

○事務局（竹内子育て支援課長）　母子生活支援施設を所管している子育て支援課長の竹内と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私から、母子生活支援施設の整備計画について御承認いただきたく、御提案をいたします。

お配りしている資料のうち、資料1の札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会資料、母子生活支援施設整備計画の承認を御覧ください。

初めに、母子生活支援施設について簡単に御説明をさせていただきます。

施設の概要について、資料1の中段以降に簡単に記載させていただいておりますが、母子生活支援施設とは、住宅や生活、また就職等に解決困難な問題、事情がある母子家庭の自立支援を目的とした施設となっております。主に、離婚後間もない世帯もしくはDV経験のある世帯などが入所しております。

札幌市には、現在、6施設ございますが、今回は、そのうちの1施設、札幌あいりん荘の増改築について、社会福祉法人愛隣館から申請を受けております。

具体的な事業としては、法人が行う施設の建て替え工事の費用について、国が2分の1、札幌市が4分の1相当の額を補助するものとなっております。

次に、整備計画の概要について説明をさせていただきます。

資料1-①を御覧ください。

これらの資料は、法人からの申請に対して、私どもで事前に審査を行った結果をまとめさせていただいたものとなっております。

初めに、2の設置地域における当該施設の必要性という欄を御覧ください。

（2）必要性についてですが、札幌あいりん荘の入所率は80%を超えており、札幌市内の6施設全体での入所の状況についても常時80%前後となっていることから、この施設を廃止することはできないものと私どもは考えております、

なお、現在の建物は、築51年を経過しており、老朽化が著しいことから、利用者の安心・

安全な生活を確保するためには改築が必要であり、また、現在の定員14世帯という規模については、全国的にも小さい規模ということになってございますので、増改築により20世帯へと定員増を図ることとしております。

次に、3の用地の確保状況という項目についてですが、資料1-②を御覧ください。

場所は、豊平区豊平4条3丁目で、地下鉄東豊線学園前駅から徒歩5分程度の立地となっており、現施設の東側で新しく建築を行い、整備後に現施設を解体する予定となっております。

なお、地図では、整備予定地にアパートが建っていることになっておりますが、現在は既に撤去が完了しており、用地はいずれも法人所有となっております。

次に、資料1-①にお戻りいただき、5の資金計画の欄を御覧ください。

既に実施している基本設計から、整備費用については合計で約2億4,000万円と予定してございまして、国の交付金交付要綱等に基づき、そのうちの約1億7,500万円を補助することを予定しております。

次に、6の設置主体の事業実績という欄を御覧ください。

当該法人は、母子生活支援施設のほか、市内で保育所を4施設運営してございますが、いずれも適切に運営がなされております。

なお、資料1-③でございますが、参考までに、整備予定の建物の1階部分の平面図を添付しております。

最後に、資料にはございませんが、工事期間については平成29年度と30年度の2カ年で、平成30年7月の完成を予定してございます。

また、本補助事業については、本市の予算の成立や国の補助採択が前提になることから、事業化されない可能性もあることは法人側も理解しているところでございます。

整備計画の概要については以上でございます。

御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○松本部会長 今回の御説明と御提案について、質疑等がございましたら、よろしくお願ひします。

今、御説明にありましたように、かなり老朽化しているということでもありますし、必要な施設で、大事な役割を担っておられる施設だと思っておりますので、建て替えそのものについては御異議がないと考えてよろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○松本部会長 それを前提に、御質問なり御確認をされることがありましたら、お願ひします。

それでは、私から、一つ、よろしゅうございますか。

私の意見としては、遅いといえますか、むしろ、これは建て替えなければいけないと考えております。

それで、建物の建て替えというのは大変大きなことですから、今後の施設運営あるいは札幌市全体の母子福祉のあり方と大きく関わると思うのですが、今後、ここがどのような

形で札幌市における母子福祉のあり方と関わるかについて、札幌市と法人の間でどんな議論がありましたか。ただ古いので建て替えるということだけでしょうか。

○事務局（竹内子育て支援課長） なかなか難しい御質問だと思いますが、札幌市においては、特定妊婦に対する対応などは保健所で所管していることもございますし、御承知のとおり、国でも、最近いろいろな動きが急激に起きてきていまして、いろいろな施策が打たれている中で、今のところは、保健所とも情報を共有しながら、今後に向けて情報を積極的に収集して、どうしていくかを双方で議論している状況です。

今の段階では、これからこうしていこうという具体的なものが国から上がっているわけではございません。

○松本部会長 そういう議論も必要ではないかという立場からの意見です。

それで、住むところがあって、ケアがあるという形の特定妊婦支援は、児童福祉法マターとして議論されていますので、それは母子保健マターだということだけではないかと思うのです。

特に、児童福祉法の改正の議論では、産前産後母子ホームをどうするかということが大きな課題になっております。建物の改築のときに、そういう動きもにらみながら、どうするかという話は、国で決まってから後追いでやるだけではなくて、方向がかなり見えていると思いますので、そこは議論されることがあってもいいのではないかと、あるいは、そうされるべきではないかと思えます。

施設については、一回建てると、その後、建物そのものを簡単にいじるというふうにならないと思います。むしろ、建て替えのときには、その機会を狙ってされることがいいのではないかという意見です。

ほかにいかがでしょうか。

○秦委員 全く別件ですが、これはコンクリート3階建てですね。資料1-③の平面図で1階部分はわかりますが、2階と3階はどうですか。

○事務局（竹内子育て支援課長） 基本的には、同じ構造でそのままです。ほぼ同じものが2階と3階にもあります。当然、事務室は1階にしかないですが、居宅部分については、2階と3階も同じ構成なので、1階部分だけを付けさせていただいております。

○事務局（柏尾子育て家庭係長） 2階と3階は居室だけになりますので、今回の資料としては省略させていただきました。

○高橋委員 30戸になるわけではないのですか。

○秦委員 これでいくと、3階建てなら30戸になりますよね。

○事務局（柏尾子育て家庭係長） 2部屋で1世帯です。

○秦委員 これは、1部屋ではなく、2部屋で見るのですか。

○事務局（柏尾子育て家庭係長） 御家族でお住まいになる施設になります。

○秦委員 小さいなと思ったのですが、そういうことだったのですね。

○松本部会長 この図面でいくと、今見えている居室は4家族分で、一つは職員の宿所ですね。2階と3階は各8家族になるということですね。

○事務局（柏尾子育て家庭係長） 左側の四つと同じ構図の居宅部分が2階と3階にあります。

○松本部長 2階と3階が8家族で、1階が4家族の20家族という原案です。

○秦委員 わかりました。

○松本部長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○松本部長 これはお認めいただくということで、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○松本部長 どうもありがとうございます。

それでは、二つ目の議事に入りたいと思います。

「仮称）子ども貧困対策計画」に係る実態調査の実施状況について、御報告をお願いいたします。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） それでは、実態調査の実施状況について御説明いたします。

資料2を御覧ください。

まず、今回の実態調査については、平成29年度に策定を予定している「仮称）子ども貧困対策計画」の基礎資料とするため、子ども・若者やその世帯の家庭生活、教育、就労等の実態を把握することを目的に、市民アンケート、支援者ヒアリング、座談会の三つの方法により実施しているものでございます。

まず、市民アンケートについてですが、市民アンケートの対象や方法に関しては、昨年9月5日の児童福祉部会や、9月15日の子ども・子育て会議での議論を踏まえ、2の（2）調査の概要に記載のとおり、昨年10～11月にかけて配布、回収を行ったところでございます。

今回は、その後の進捗状況について、実態調査の中間報告としてまとめた資料に基づき説明をいたします。

資料2-①を御覧ください。

まず、集計数値等についての留意事項でございますが、このたび、およそ9,000件の回答をいただいた中で、今後の集計、分析に向け、入力データの整理や回答内容の精査といった作業を進めている段階であるため、今回の中間報告では、調査票のうち、主だった項目について一旦集計を行った暫定値として掲載しております。

今後、調査データの精査を行い、集計、分析の取りまとめを行った上で、改めて調査結果として報告することを予定しておりますが、その過程で数値が修正される可能性がありますので、取り扱いには御留意くださいますよう、お願い申し上げます。

まず、1ページの回収状況の表を御覧ください。

回収状況については、年齢区分によって回収率が異なりますが、全体としては、右下の欄に記載のとおり、1万6,326件の配布に対して8,995件の回答があり、無効回答数も含まれた数字ではあるものの、回収率は55.1%となっております。

それでは、2ページ以降の各項目について、かいつまんで説明を進めてまいります。

年齢区分によって傾向のばらつきが見られますが、便宜的に合計欄の数字をもとに説明いたします。

2ページの回答者の属性（お子さんとの関係）についてですが、保護者の回答としては、母親からの回答が約91%と最も多くなっております。

3ページの世帯類型についてですが、ひとり親世帯、特に母子世帯が9%程度となっており、今後、世帯類型に応じた分析、考察も必要と考えているところでございます。

続いて、若者の回答者自身の状況についてですが、20歳では、大学生、大学院生が46%と最も多く、24歳では、フルタイム勤務をされている方が約60%と最も多くなっております。

4ページの回答者の健康状態等についてですが、健康であるとの回答が約81%、通院中が約13%となっております。

続いて、子どもの健康状態については、健康であるが約88%、通院中が約8%のほか、発達に遅れがあるが約3%となっております。

5ページの病院等を受診したほうがよいと思ったが受診させなかった（できなかった）経験についてですが、過去1年の状況を聞いております。受診抑制の経験があるとの回答が、子どもについては約18%、回答者自身については約39%となっております。

続いて、家計の状況についてですが、黒字が約32%、赤字が約20%、どちらでもなくぎりぎりの状態であるが約43%となっております。

6ページの就学援助についてですが、小・中学生が対象の制度の適用を受けている割合が約16%となっております。

続いて、就学支援金の利用状況についてですが、高校生に対する授業料の補助を受けている割合が約62%となっております。

続いて、奨学金の利用状況についてですが、高校2年生に質問したものでは、受けているとの回答が約10%で、そのうち、貸与型の奨学金利用者が約3%、給付型の奨学金利用者が約7%となっております。

なお、これには、両方受けているとの回答も含まれているため、合計の数値は合っておりません。

続いて、若者に聞いた奨学金の利用状況についてですが、利用したとの回答は約41%で、そのうち、貸与型が約35%、給付型が約3%となっております。

7ページの子どもについての悩みについてですが、これは乳幼児の保護者に質問したものでございます。栄養や健康についての悩みがあるとの回答が約24%、特にないとの回答が約74%でございました。

また、成長や発達についての悩みがあるとの回答が約19%、特にないとの回答が約79%となっております。

そして、悩みがあると回答された方のうち、相談する相手がいるとの回答は約90%、いないとの回答は約4%となっております。

続いて、子どもについての悩みについてですが、これは小学校2年生から高校2年生までの保護者に質問したものでございます。子どもの学習や進路についての悩みが41%と最も多く、続いて、子どもの発達やしつけに関する悩みが約19%である一方、特に悩みはないとの回答が約32%となっております。

続いて、悩みや困り事を相談する相手についてですが、子どもについての悩みを相談する相手がいるとの回答は約95%、いないとの回答は約3%、回答者自身についての悩みを相談する相手がいるとの回答は約92%、いないとの回答は約5%となっております。

8ページの日ごろ立ち話をするような付き合いのある人についてですが、いるとの回答が約88%、いないとの回答が約10%となっております。

続いて、情報を得るためによく参考に使っている媒体についてですが、各媒体について参考にすることがよくあるとの回答割合を記載しています。学校や園等からのお便りが34%と最も多くなっておりますが、年齢区分によってばらつきが見られております。

9ページの相談機関や相談員に子育てや生活のことで相談した経験についてですが、各相談機関等について、相談したことがある、あるいは相談しているとの回答割合を記載しています。こちらも年齢区分によってばらつきが見られますが、保健師との回答が約21%と最も多くなっております。

続いて、各制度を利用した経験についてですが、各制度について、利用したことがある、利用しているとの回答割合を記載しています。児童扶養手当が約23%となっており、これは精査が難しいところですが、児童手当と区別されないで回答された場合も含まれているのではないかと推測しているところです。

市民アンケートの中間報告の説明は以上です。

先ほども申し上げましたとおり、調査項目としては、今回掲載したもの以外にも多数ありますので、今後、クロス集計等を通して、より幅広い詳細な分析や傾向の把握を行っていく予定でございます。

本日は、この中間報告の内容にとどまらず、子ども・若者が抱える困難について、今後、このような観点から分析するとよいのではないかといた御提案などもありましたら、御意見等をいただきたいと考えております。

続いて、支援者ヒアリングについて御説明いたします。

資料2-②に、ヒアリングを行った対象団体を一覧として掲載しておりますが、1月末までに予定していた18のカテゴリー、24カ所へのヒアリングを完了いたしました。今回は、中間報告として、ヒアリングした主な内容を載せております。

資料2に戻っていただき、3ページを御覧ください。

(3) 聞き取った主な内容についてですが、困難を抱えがちな子どもや保護者の属性、及び、現状としての支援の課題について伺った内容を簡潔に記載しております。

まず、困難を抱えがちな子どもについては、基本的な生活習慣が身につけていない、社会体験が少ない、発達に不安がある子どもがふえているといった内容となっております。

そして、4ページですが、保護者については、養育能力が低い、基本的な生活習慣の軽

視等が見られる、あるいは、社会との関わりが希薄である、サポートする人が周りにいない、また、精神・身体的疾患等により就労できない世帯も多いといった意見がございました。

また、現状の支援についての課題としては、制度につながらない世帯が多く存在する、既存制度の対象基準に該当しない困窮世帯の状況はなお深刻である、あるいは、進学や自立が経済的な理由により困難になっているというような意見がございました。

以上のような認識や意見等が、ヒアリングを行う中で幾つか共通して出されておりました。

続いて、座談会についてですが、これは、市民アンケートや支援者ヒアリングでは捉えることができない高校生以上の子どもたちの意見を直接お聞きして把握し、計画の策定や支援の検討の際の基礎資料とすることを目的として、奨学金を受給している方、あるいは行政や民間の支援制度を利用したことのある若者、高校生以上を参加者としたワークショップ形式で行う予定でございます。

テーマ等については、市民アンケートや支援ヒアリングの結果も参考にしながら選定し、2月から3月上旬にかけての実施を検討しております。

実態調査の実施状況は以上でございます。

最終的な調査結果については、引き続き分析や傾向の把握を進めた上で、改めて御報告させていただきたいと考えております。

そのほか、5の今後のスケジュールとしては、実態調査の結果を踏まえ、庁内や関係機関等との調整や検討を行ったのち、計画案の策定から、秋ごろのパブリックコメントを経て、平成29年度中の計画の策定、公表を予定しております。

計画の策定に向けては、皆様に適宜さまざまな観点から貴重な御意見を頂戴しながら進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

○松本部長 どうもありがとうございます。

事務局から御報告がありました。私からも、知る限りの補足を若干いたします。

本日は、去年の段階で日程が予定されておりました。その段階では、もう少し詳しい資料をお出しできるという予定で集計作業を開始したわけですが、データの入力等々、最初のところで予想よりも時間がかかりかかって、今日はクロス集計等の資料をお出しすることができないという状況であります。ですから、現段階での状況を御報告するというふうなことになっていることを御了解いただければと思います。

本来であれば、単純集計が全部出て、主だったものの家族類型あるいは収入状況のクロス集計が出るよう、事務局はかなり苦勞して進めておられましたが、そういう状況です。

後から数字が変わると多少の混乱が生じますので、予定よりは全体の報告が延びていることは御了解いただくとともに、私からも、作業の遅れについてお詫びを申し上げなければいけないと考えております。

その上で、クロス集計等についてもこれからですから、事務局からお話がありましたよ

うに、今後、どんな形で集計を進めていくのか、あるいは、基本的にはこれは計画づくりのワーキングですので、計画づくりの進め方についてもこの機会に御意見をいただけたらありがたいと考えております。

これは私からの補足であります。

私から質問をよろしいでしょうか。

学年によって回収率にばらつきがあるのですが、ほかの地域の調査よりはやや上回るということで、大変多くの方に御協力をいただいて、関心も高いのだらうなと思います。それでも全体で6割弱ですから、漏れている層があると思うのです。

それで、小2、小5、中2で就学援助を現在受けておられる方が16.4%です。13.3%、17.2%、20.8%とありますが、これは、当該学年の札幌市内の一般的な就学援助の受給状況と比べるとどうなのでしょう。もし手元に数字がありましたら、御紹介いただきたいと思います。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 教育委員会で集計している数字とほぼ同じような結果となっております。平成27年度の状況を申し上げますと、小学校で14.94%、中学校で17.39%という実績となっております。

○松本部部长 小学校と中学校ですね。学年ごとには出ないですね。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 現在、手元にはございません。

○松本部部长 大きくずれていないというふうなことになりますか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） はい。

○松本部部长 経済的なところで言うと、所得の低い方が大きく漏れているということではなくて、就学援助に関して言うと、受けている方、受けていない方の両方が分布していると思います。それは分析上、大きいですね。

あと、これもわかればですが、5歳から高校生までは、保育所、幼稚園あるいは学校を通しての配布だと思います。そういう配布方法の一般的な回収率に比べると、今回の調査は6割ぐらいで高いということです。

また、2歳のところは、機関を通した配布ではなくて、郵送だったと思います。それで、類似の調査だと、一般的には30%ぐらいにとどまることが多いと思いますが、今回の約57%という回収率はかなり高いのです。これは大変ありがたいし、大変関心が高いのだなと思います。

これはウェブ調査と重ねておられますよね。その内訳として、郵送で返ってきたものとウェブで返ってきたものはどの程度ですか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） ウェブでの回答は、回答をいただいたうちの12%ぐらいでございました。

○松本部部长 回答のうちの12%ですか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） はい。2歳児で申し上げますと、ウェブでの回答が77件ございました。

○松本部部长 そうすると、ウェブの分を抜いたとしても半分を超えているわけですね。

ですから、全体の6%ぐらいでしょうか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 失礼しました。

今申し上げた12%というのは、若者のウェブでの回答でした。2歳児に関しては、ウェブでの回答は5.5%でございました。

○松本部長 回答数の中の5.5%ですか。そうすると、1,437件のうちの5.5%ですね。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） はい。

○松本部長 そうすると、ウェブ分を抜いたとしても52.3%ぐらいになるのでしょうか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） はい。

○松本部長 予想を超えて大変うれしい、ありがたいです。それだけ、この年齢の方の関心が高いのだらうなと思います。

それから、若者の12%というのは、同じように、回収した662件の中の12%がウェブですか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） はい。

○松本部長 そうすると、ウェブを抜いて2割ぐらいですね。若者のほうがもう少しウェブでの回答が多いかなと思いましたが、これは難しいですね。

今日の段階では、まだ限られた状況での報告でございますので、また全体を見て御意見を頂戴することになりますね。

18歳以下の子どもで、札幌市のひとり親世帯の比率はわかりますか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） ひとり親世帯につきましては、国勢調査の数字しかございませんが、前回、平成22年の国勢調査の結果で申し上げますと、子どものいる世帯のうち、母子世帯が8.77%で、父子世帯が0.8%という割合になっています。

○松本部長 子どもというのは18歳ですか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 国勢調査では20歳未満です。

○松本部長 8%は大体近似している感じでしょうか。世帯タイプのところでも、ひとり親世帯の方が大きく漏れているということではないと思います。

○秦委員 感想的な話をします。

6ページ、7ページを見ると、子どもについての悩みをそれほど深くお持ちではないと回答されている方が7割を超えていて、何かあっても相談できる人が身の回りにいるという人が9割ぐらいです。

それで、これは複数回答ですが、子どもについての悩みでは、小学校以上でも、特に悩みはないというふうに御回答された方が3割ぐらいいらっしゃいます。学習や進路については、親であれば子どもに対して必ず抱く悩みであるとするれば、ここが高いのは当然なのでしょう。例えば、子どもと話し合いの時間が持てないというふうに感じている人は、それほど多い数ではなかったりしますし、しつけや発達についても2割ぐらいで、それに対しての困り事の相談も95%ぐらいです。

この調査を通して見ると、札幌市内では、保護者の皆様が、子育てに大きな負担を感じていたり困窮していたり、働き過ぎて子どもとの時間が持てないといったような緊迫した

雰囲気は見てとれない部分があります。

それから、経済的なことで支援を受けている高校生なんかも、奨学金の有無でいくと、それほど多くないということで、国もしくは札幌市の制度が子ども・子育てに関して比較的有効に働いている、そんな印象を受けたのですが、そういう解釈ですよ。

○松本部会長 20年ほど前の調査で、小2、小5、中2を対象に、悩みを相談する人がいるかと聞いたら、いないという人は少数派で、数%の範囲でしたが、むしろ、相談相手がいない数%が確実にいる、少数だが確実にそういう方がいらっしゃることが大きいのかなと思っております。

もう一つは、子どもについての悩みで、ないと答えておられるのは数%の範囲ですから、単純な比較は難しいですが、2歳のところが一番高いような気がするのです。質問項目が違いますが、2歳が4.8%で、小・中学生のところで2%ぐらいです。5歳となると、保育所、幼稚園に通って、そこを通して配慮されますが、2歳のところは、あたりなかつたりということで、ここが少し高くなっているような気がするのです。そこは自由回答も含めて丁寧に分析しないとまずいのかなと思っています。

ただ、今、秦委員がおっしゃるように、全体的に見たときに、ここが多数派になっているということではないのが大きいかなと思っています。

○秦委員 今は中間ですが、この数値とこの結果を見て、何となくいい感じだねというふうに終わっていくのか、松本部会長がおっしゃっているように、その中で埋もれている人たちに光を当てているのかということの評価していく委員会なのかということですね。

○松本部会長 8ページですが、日ごろ立ち話をするようなつき合いのある人がいるかというのは、各年齢で同じ質問をしております。全体では1割ぐらいです。これが多いか少ないかは別にして、つき合いが余りない中で生活されている方が1割ぐらいいるということです。年齢で見ると2歳のところが高いのです。このあたりをどう見るかということが大きいかなと思います。特に、福祉の領域と母子保健の領域の両方が重なるような気がします。

○秦委員 その辺はこれからですね。

○松本部会長 もう少し丁寧に見ないといけないわけです。

○鈴木委員 今のことに関連するかどうかはわかりませんが、こういった数字にあらわれないことを、現実にはいろいろな支援団体の方たちは感じています。最終ページにヒアリング結果がありますが、これなんかも突き合わせていくと、いろいろなことが見えてくると思います。

私も、大通高校にいて、さまざまな事案で困り感にあふれている人なら、必ずどこかの機関につなげたり医療につなげたりできます。

ただ、非常に妙な言い方になりますが、困り感にあふれていなくて、「困らない感」が出ている人に、もっと困ってよ、あなたの状況は社会の中で相対的に比較すると相当過酷な状況ですよということを自覚してもらって、その説得に結構エネルギーを注いでいる実態があります。自分が置かれている状況に慣れっこになってしまって、自覚していないのです。

だから、子どもに対してきちんと手をかけていないで、これでいいのだとなっていると、当然、悩みはないという回答になります。

そういった方たちがこの数字の中にあらわれているかということ、調査対象になっていなかったりすると思います。そういうものも違った形で拾って、できるだけ現状を正確に把握したほうがいいのかなと思います。

○松本部長 大変貴重な御意見だと思います。

特に、調査票がかなり分厚くて、12ページぐらいですから、書くのに30～40分かかると思うのです。そうすると、それだけの時間をとっていただける方が前提だということが一つあります。

もう一つは、かなり多い調査票を自分で書くことができる能力と言うと変ですが、一定のお力も必要だということが前提だと思います。

困り感がなかったり、時間的、精神的なゆとりがなく、調査票が届いたものの回答されなかった方は多いだろうということを前提に考えないと、数字の見方は間違えるかなと思います。そういう意味では、自由回答のところ、あるいは支援者ヒアリング等々の数字も併せて見ていくことが大事だろうと本当に思います。それは今後の分析なり報告全体を理解していく上での大変大事な観点かなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○若松委員 同じようなことになるかと思うのですが、現在、55%の回答率ということですが、このアンケートの妥当性という面で、国勢調査やほかの調査と比較して、アンケート自体の世帯の特徴に偏りが無いかどうかというのを分析することも大事かなと思いました。

○松本部長 そうですね。

現在、類似の調査として大きな調査が幾つか行われています。それと比較すると、今のところ、全体的に悪くないのですが、中学生のところは落ちています。これはまだ確定ではないですが、北海道で同時に行われているものと比べても、中学生のところは落ちているのです。そこは慎重に分析しないといけないかなと思うのです。

それから、若者のところは、どこの自治体でもなかなか御苦労されていると思うのです。東京都が同じように若者の調査をされて、今その報告書を作成中と伺っていますから、それが出た段階で、どれぐらいの回収率で、どうだったかということはちゃんと比較しながら、分析しないといけないかなと思っています。

全体から見ると、札幌の回収率はそう悪くないと思っています。それだけ市民の方の関心が高いことなのだろうなと思います。

○村尾委員 今までの御意見などを前提にした上ですが、ばらつきがないという前提に立つと、5ページの家計の状況については、この数字だけなら、大丈夫なのかなという感覚になってしまうのもわからないでもないと思います。

この家計の状況を見ると、どちらでもなくぎりぎりという方々が合計42.5%いて、赤字と黒字でも貯金をしていないを含めると、4分の3が、貯金している以外の回答をされて

いて、就学援助についても、ひとり親世帯についても、世帯のばらつきがないことを前提にすると、札幌市の方の家計状況はこんなものなのかなと思います。

主観も入っていると思うので、一概には言えないと思うのですが、逆に、主観上では、どちらでもなくぎりぎりとか、貯金を切り崩してやっているとか、借金生活をしている、貯金をしていないという方が結構多いのか、それとも、全国的にそんなような感じなのか気がなります。

○松本部長 これは、ほかのデータと突き合わせてみないといけないと思います。

それと、借金なり貯金の切り崩しでも、中身がどういうことかで意味が変わってくると思うのです。今回は、子どもにお金は実際どれくらい必要ですか、使っていますかということを、対象の子どもと家族全体で聞いているのです。その結果を見ながら、これを理解していかないとまずいかなと思っています。

実額でお聞きしているので、記入の方法がかなりまちまちで、整理をしていかなければいけなくて、その作業が入りますから、単純にぱっと出せる状況ではないと理解しています。

お金のことについては、ほかのことも幾つか聞いているので、一つだけ見るというよりも、全体を合わせて見ていかないとまずいかなと思っています。おっしゃるように、これはどのような意味なのだろうかということは、もう少し丁寧に見ないといけないかなと思います。

○村尾委員 一つは、出し方によっては、数字のひとり歩きではないですが、一面でこのような厳しい状況なのだと思ってしまうということもあるかもしれませんし、少し丁寧に見る必要があるかなと思います。

それから、逆に、今後、そういうふうな分析を進めていく中で、そこのクロスといいましょうか、家計状況や経済状況によって相談相手の部分がどのように変化していくのかを見たほうがいいのか、どのように捉えたらいいのかというのは検討の余地があると思います。

○松本部長 もう一つ、これも感想程度です。

この後、ちゃんと丁寧に見ていかないとまずいと思うのですが、5ページの受診抑制についてです。

病院等を受診したほうがよいと思ったが受診させなかった（できなかった）ことがあるかというのは、子どものところで全体で2割、親御さんのところで全体で4割で、もちろん少数派です。

学年で見ると、子どもは少ないですが、それでも7人に1人ぐらいは、そういうことが過去1年間にあったということです。親御さんは、子どもの年齢が低くなると受診抑制がふえるのですが、これは実感として感覚的に理解できるのです。こういうことと生活の状況がどんなふうに絡んでいるかということはちゃんと丁寧に見なければいけないかなと思います。

お金と時間のことについては、医療費の問題と、子育てにかかる時間、通院の時間をど

う考えるかというのがとても大きなことなのかなと考えます。子どもの貧困対策の計画を立てるときに、病気のとときにどうするか、あるいは病気の子どもをどうするかという、通院の問題等も含めて考えておくことが、全体の枠組みとして必要になるのかなと思います。この数字ですから、まだちゃんとしたことは言えませんが、この数字を見て感想として思っています。

○鈴木委員 調査対象として各層がありますが、居住区とか通学区を均等に抽出しているのかどうなのかが見えないのです。どんな学校なのか。

例えば、悲しい現実として、経済的に余裕がある家庭ほど、いわゆる偏差値が高い高校に行きます。そんな高校ばかり選んでもしょうがないですから、高校の上位層、中間層、下位層から満遍なく選んでいるのか。

それから、例えば、清田区と南区は、これから人口の急減期を数年の間に迎えていきます。取り巻く環境が老人ばかりになっている地域とか、子どもたちに向ける目が区自体で体制も違ってきますし、その辺の各区の特性も見きわめながら見ていった方がいいのかなと思います。

○松本部長 そのあたりは、どういう地域かということと、どういうふうな形で調査対象を抽出されたかということについて、確認の意味でも事務局から御説明いただいたほうが良いと思います。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） まず、高校生については、偏差値のランクに応じて均等に満遍なく高校を抽出して依頼いたしました。

高校生以外については、各区の人口比に応じてそれぞれの区で割り振りまして、小学校で市内18校、中学校で市内11校、各区にそれぞればらけるようにいたしまして、学校ごとに依頼して回答をいただいております。

保育園、幼稚園についても、人口比に応じて各区にそれぞれ何カ所か依頼しております。

○松本部長 例えば、就学援助については学年別に出すことができますね。これは居住区ごとに確認することはできますか。あるいは、内部資料として学校ごとはどうですか。

就学援助に該当するような世帯と大きく数値が違っていると、そこが漏れているとか、全体のばらつきを知るための一つの手だてになると思うのです。そういうふうな形で、幾つか既存のもの同士を突き合わせて、どういう形でばらついているかということは見ていく必要があるかなと思います。

今のところ、ひとり親世帯と就学援助を見ると、全体の数字から大きく変わらないということですが。そのあたりはもう少し細かく見ないとまずいかなと思います。今、札幌市の行政資料として、手持ちの数字と幾つか突き合わせることはできると思います。

それから、支援者ヒアリングについては大変大事だと思います。これだけの範囲を主として、きちんと聞き取りを行われたということは大変大きなことだと思うのです。これのもう少し詳細な報告はどのような形でなされることになりますか。今後のスケジュール的なことも含めて教えていただければと思います。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 市民アンケートの結果を御報告する際に、併せ

て、支援者ヒアリングの結果についても、より詳細なものを御報告したいと考えております。

○松本部長 これはこれで、この委員会で御報告いただいて、少し御意見をいただくというような場はあると考えてよろしいですか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） はい。

○松本部長 ほかにいかがでしょうか。

私もそうですが、この数字は限られた単純集計で部分的なものですから、感想程度ですという前置きをつけなければならなくて、なかなか確定したことは言えないですし、今の段階で確定したようなことを言うのもまずいと思うのです。

今後、こういうことに留意して集計するとか、計画づくりのところでこの点について留意という観点で幾つかお話をいただいていると思いますが、ほかに御意見がございましたら、この機会に頂戴できればと思います。

○秦委員 支援者ヒアリングは終了ということでしょうか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 終了いたしました。

○秦委員 私のことで恐縮ですが、うちも対応させていただきました。もう少したくさんのところに聞いているのかと思ったのですが、同じ法人で二つ聞くよりは、ほかのところを聞いたほうが良いというように思っていました。

○松本部長 先ほど、支援者ヒアリングのところで、全体に共通するようなこととして幾つか項目を挙げていただきました。とても大事な観点だと思いますが、逆に言うと、年齢や支援の対象にされている子どもなり御家族の違いでかなり違うな、こういうところは幅があるのかなどか、そういうところに特有の御意見があったと思うのです。そこは併せて御報告いただけるとありがたいなと思っています。共通しているところはそうなのでしょうが、かなりバラエティーに富んでいる気もいたします。

今の時点でお話しいただけるようなことはありますか。例えばどんなことがありましたか。

○事務局（渡辺子どもの権利推進課長） 現在、まだ取りまとめ中ですので、改めて最終的に御報告させていただきたいと思います。

○松本部長 わかりました。

全体の共通点をまとめるだけではなくて、それぞれのところでのことも含めて御報告をつくっていただけると、施策の幅が広がるかなと思いますので、よろしく願います。

ほかにいかがでございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○松本部長 特段ないようですね。

そこで、率直に申し上げますと、当初の予定よりは進捗が遅れているということですが、それでも、入力が終わって部分的に集計に入ることができるようになったという段階の御報告として御了解いただければと思います。

それでも、幾つか大事だと思えるようなところが見えてまいりました。今後、支援者ヒ

アリングと全体のアンケート調査の姿が見えますと、かなり議論をしなければいけないことがいろいろと出てきますので、また、お集まりをいただいて御議論いただくことになってくると思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

この件は、こういう形の御報告ということでよろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○松本部長 この件については、今日何かを決めるというよりは、こういう形で御報告して、御意見を頂戴するということがよろしゅうございますね。

○事務局(渡辺子どもの権利推進課長) はい。

○松本部長 わかりました。

今後の進め方について、事務局からアナウンスがありましたら、お願ひします。

○事務局(渡辺子どもの権利推進課長) 次回の開催については、作業の進捗状況もございますので、改めて事務局から日程調整をさせていただきたいと思ひます。

○松本部長 わかりました。

また、改めて事務局から日程の調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 閉 会

○松本部長 本日は、どうもありがとうございました。

子ども・子育て会議は10時半からです。関係の委員の方は、どうぞよろしくお願ひします。

そして、臨時委員の方は、遠いところからも含めて、どうもありがとうございました。

以 上